

## みどり市パブリックコメント募集案件

件名	みどり市地域公共交通計画（素案）について
実施担当課	政策企画部企画課 TEL 0277(76)0962
意見募集の趣旨	本市における最適で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を策定するものです。
公表資料	みどり市地域公共交通計画（素案）
意見の募集方法	<p>【意見の募集期間】 令和7年12月15日(月)～令和8年1月16日(金) 《必着》</p> <p>【意見を提出できる人】 ・市内に在住・在勤・在学する人など</p> <p>【意見の提出方法】 別添様式（意見提出用紙）に意見等並びに住所及び氏名を明記した文書を次いづれかの方法で提出してください（意見提出用紙の様式は問いません）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送 みどり市企画課宛て（〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952）</li> <li>・ファクス (76)2449</li> <li>・電子メール kikaku@city.midori.gunma.jp (件名欄には「交通計画」と明記)</li> <li>・持参 企画課(笠懸庁舎)、市民課大間々市民サービス係(大間々庁舎)、東市民生活課(東支所)のいづれかに提出 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)</li> </ul> <p>【意見及び市の考え方の公表予定時期】 ・令和8年3月中旬頃</p>
実施責任者	企画課長

※ご提出いただいた意見に対するみどり市の考え方を取りまとめ、市のホームページ等で掲載する予定です。なお、意見を提出された方の個人名等は公表しません。

※意見等の提出にあっては、提出者の住所、氏名を必ず明記ください。住所、氏名が明記されていない意見等は市の考え方等を公表しません。

※ご提出いただいた意見に対しての個別の回答はしません。